

令和6年度

予算大綱説明

～「持続可能な自治体経営を念頭に

真に市民福祉の向上に重点を置く令和6年度予算（案）」～

新 城 市 長

本日、新城市議会3月定例会の開催にあたり、令和6年度予算案を始めとする諸議案の御審議をいただくのに際し、施政方針の一端と予算の大綱について御説明いたします。議員各位、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和5年度は、「脱コロナ元年」のターニングポイントとなった1年でありました。昨年5月8日、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行したことで、発生から4年が経過し、ようやくコロナ禍以前の暮らしが戻ってまいりました。しかし、新しい年を迎えたばかりの元日に発生した令和6年能登半島地震により、被災地は甚大な被害に見舞われました。この度の震災でお亡くなりになられた方と被災された全ての皆様に対して、改めて心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願い、本市としても引き続き切れ目のない支援に取り組んでまいります。

さて、世界に目を向けますと、ロシアのウクライナ侵攻、中東のガザ地区におけるイスラエルとイスラム組織ハマスによる紛争などにより、周辺諸国や関係国を巻き込みながら国際情勢が複雑化し、不安定な状態が続いています。それに伴って、世界的にエネルギー価格や原材料価格が高騰し、コロナ禍後の経済の回復基調にも大きな影を落としています。これに加えて、わが国では円安が進み、それによって市民の日常生活や市内の経済活動に大きな影響が出ているとともに、高齢化の進展と生産年齢人口の減少、働き方改革に伴う労働力の確保など、本市が抱える構造的な課題も継続しています。このため、関係機関との連携・協力のもとで、あらゆる知恵を絞りながらこれらの課題に向き合い、市民福祉の向上につながる施策を戦略的に講じていかなければなりません。

総額253億9,800万円でスタートした令和5年度一般会計予算は、昨年の市議会12月定例会までに11回にわたる補正予算を経て、総額292億8,000万円にまで膨らみました。これは、新型コロナウイルス感染症への対応として合併以後最大となった令和2年度の決算額とほぼ同じ規模であり、歳出がここまで拡大したのは、昨年6月に発生した豪雨災害からの復旧・復興のための突発的な支出や物価高騰に対する支援給付金、各小中学校での給食受入施設の整備などによるものです。

このような背景がある中で、令和6年度の予算編成に臨む上で直面する行財政課題は、合併特例債を最大限活用した起債管理の手法を今後とはれないこと、人口減少により市税の増収が見込めないこと、人件費や扶助費などの義務的経費の増加、デジタル化の推進に伴う支出の増加、そのほか燃料費・資材費・物価等の高騰が続くことによる経常経費の増加などです。市民サービスにおける負の影響を最小限に抑え、持続可能な自治体経営を行う必要があることから、令和6年度予算の編成作業は例年にも増して困難を極めました。そうしたことから、ふるさと納税の強化やクラウドファンディングの手法についても研究するなど、歳入の確保に向けて積極的に取り組む必要があると考えています。また一方で、限られた予算を真に市民福祉の向上と持続的なまちの発展につながる施策に重点

的に振り向けるため、個別事業の精査と取捨選択による歳出の抑制が一層求められます。将来を見据え、事業の大胆なスクラップも避けられないという覚悟を持って、令和6年度の市政運営に臨んでまいります。

令和6年度の重要な事業としては、まず学校給食共同調理場の稼働を予定どおりスタートすることが挙げられます。そのためには、建築資材の調達などの課題がある中で、スケジュールどおりの工事の進捗が前提となります。各学校の受け入れ施設が完成するまでの移行期間には、児童・生徒や保護者の理解と協力を求めるとともに、その負担をできる限り少なくするよう最善の方策を講じてまいります。本年2学期からの運用開始に向け、残された時間の中でスケジュールどおり無事に稼働させることを最優先とし、運営全般にわたる確認作業を徹底した上で、学校給食基本方針推進施策である4つの基本方針に基づき、これまでの自校調理方式で培ってきた食育の考え方を継承し、最新の調理施設だからこそ可能となる、魅力ある安全で安心な学校給食を子どもたちに提供していくことができるよう取り組んでまいります。

次に、元愛知県立新城東高等学校用地の活用についてであります。令和5年度においては、医療・福祉・健康増進の分野で活用していく方針のもと、公共施設適正管理の視点や今後の財政運営を見据えながら多角的に活用方針を検討し、基本構想を策定しました。元学校用地の活用方針は、第2次新城市総合計画の土地利用構想に掲げる「住みやすい、働きやすい、子育てしやすい暮らしの環境を整え、安心して心豊かに暮らすことができるまちの形成」に向けた土地利用を基本とし、暮らし・賑わい・交流をキーワードに、民間活力の導入や産学官連携による地域課題解決の視点を加え、令和6年度は具体的な土地活用や施設機能を示す基本計画を策定します。官民連携の整備で調整等が必要なものや政策的な取組で財政面からの十分な検討が必要なものについては、中長期的な取組となりますが、まずはグラウンド部分の暫定利用を行いつつ、愛知県との協議・調整を踏まえ、本格的な活用に向けた検討を重ねてまいります。

そして、制度導入から12年目を迎える地域自治区制度についてであります。令和5年度には、各地域自治区において地域計画推進体制についての検討を重ね、現状の課題等を分析した上で、具体的な提案を提出いただいているところです。各地域自治区に共通する提案内容などについて精査し、地域が主体性を持って活動しながら地域計画に沿った地域づくりが推進しやすくなるよう制度の改善を行い、令和7年度から新たな制度のもとで運用が始められるよう進めてまいります。こうしたことから、令和6年度は地域自治区制度の更なるステップアップを図る重要な年度であります。今一度、全職員が制度導入初期の原点の意識に立ち返るとともに、自治振興事務所の業務に対する全庁の各部各課による協力体制を整えてまいります。また、職員一人ひとりが地域とのつながりを大切にし、市民との信頼関係を構築することが重要です。職員が地域課題解決のサポーターとして、地域活動に積極的に従事することができる環境を整えるためにも、地域活動支援員制度の見直

しも進めてまいります。

今後とも将来にわたって持続可能な自治体としてあり続けるためには、地域の担い手となる年齢層をいかに確保していくのかということが重要であります。これまで本市では、少子化と人口減少が進む中で、子育て支援や若者政策に重点を置き、子育て世代や若者の地域への定着に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、令和2年以降における出生数の減少が少子化を加速させました。たとえば、5年後の学校運営を考えますと、新たに複式学級のクラスがある小学校が5校増えることも予測される厳しい状況にあり、強い危機感を持っています。また、高齢化の進展による65歳以上の人口の増加と生産年齢人口の減少傾向は、この先も継続していくと思われまますので、年齢構成のバランスをとることが困難になってきます。一方で、外国籍の方は平成27年から増加傾向となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年に一時的に減少したものの、直近の2年間は大きく増加しています。また、そのうち高齢者の占める割合は2.5%で、年齢層が若く、特に20歳代前半から30歳代前半にかけての年代層が多いという特徴があります。いずれにしても日本人の今後の急激な若年層の減少は避けきれず、市民生活に大きな影響を与えることとなります。こうした人口動向を踏まえ、子育て世代の経済的負担を軽減する施策をさらに推進していくとともに、全力で若者を応援する施策にも取り組んでまいります。そして、地域の活力を維持する上で大きな力となり得る外国人市民の支援を総合的に行い、地域社会の構成員として安心して共に暮らしていけるよう、令和6年度からスタートする5年間の新城市多文化共生推進プランに基づき、伝え合い、助け合い、分かり合うことができる各種施策を市内の事業者や国際交流協会と連携し推進していきます。

そのほか、交流人口の創出をまちの活力にしていく取組についてであります。引き続き戦国の歴史のまちとしての本市の魅力の発信に力を入れ、長篠・設楽原450年の年となる令和7年度の事業の準備も行いながら、来訪者の満足度を高める武将観光を推進してまいります。あわせて、自然資源を活用したトレイルランニング競技、サイクル競技、フィッシング競技、水上スポーツなどのスポーツツーリズムの推進により、更なる交流人口の創出の可能性を広げてまいります。そして、移住定住ポータルサイトの充実や公式Instagramによる情報発信の強化により、都市部から人を呼び込み、交流人口から定住人口へとつなげる取組についても、引き続ききめ細かく進めてまいります。

以上のような考え方のもとに、本格的な少子高齢化と人口減少の到来に対応できる自治体経営を持続していくため、本市の人口、産業、くらし等の全般にわたって詳細な分析と将来予測を行い、それを全職員で共有するとともに、部局を越えた連携強化により、真に市民福祉の向上につながる施策の推進に一丸となって邁進する決意として、新年度予算を「持続可能な自治体経営を念頭に、真に市民福祉の向上に重点を置く令和6年度予算」としたものであります。

このような認識と志向で編成した令和6年度予算案の規模は、

一般会計	252億7,000万円
特別会計	66億1,433万4千円
企業会計	98億3,365万円
予算総計	417億1,798万4千円 となりました。

一般会計の歳入予算案については、地方財政計画や前年度決算見込みなどを参考にしつつ、新型コロナウイルス感染症が終息した社会情勢を踏まえた直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえて計上しました。

市税は、直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえるとともに、国の定額減税を反映し前年度比0.3%増の71億7,400万円を計上しました。

市税のうち個人市民税は、定額減税を反映し前年度比7.0%減の20億3,735万4千円、法人市民税は、前年度比20.2%増の5億5,539万7千円としました。固定資産税については、地価の下落や新規設備投資の状況等から、前年度比1.5%増の38億2,071万1千円としました。

地方譲与税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にし、前年度比11.9%増の4億1,800万円を計上しました。

地方消費税交付金は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にし、前年度比1.6%減の12億2,000万円を計上しました。

地方特例交付金は、地方財政計画、税制改正などを参考にするとともに、国の定額減税による減収分が特例交付金として補填されることから、前年度から1億9,200万円増の2億3,000万円を計上しました。

地方交付税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比0.8%増の64億円を計上しました。なお、普通交付税については、地方財政計画で示された会計年度任用職員に係る給与改定や勤勉手当支給への対応及び臨時財政対策債の抑制による公債費の減なども見込んで算定しました。

国庫支出金は、道路改良工事に係る地方創生道整備推進交付金や重層的支援体制構築のための重層的支援体制整備事業交付金の増、学校給食共同調理場に係る学校施設環境改善交付金の減などにより、前年度比8.5%増の22億6,449万2千円を計上しました。

県支出金は、昨年発生しました災害への対応として林業施設災害復旧事業補助金や重層的支援体制整備事業交付金などの増により、前年度比9.2%増の15億8,396万7千円を計上しました。

繰入金は、鳳来総合支所周辺整備事業の財源として公共施設管理基金から1億2,592万8千円、公債費の財源として減債基金から2億5,000万円を繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から8億円を計上しました。なお、繰入金全体では、前年度比54.3%増の13億4,687万4千円の計上となりました。

市債は、学校給食共同調理場、クリーンセンター整備事業の財源として、合併特例債をはじめとした市債の活用を予定しているほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を6,000万円計上しました。

市債全体では、前年度比40.5%減の18億9,860万円を計上し、歳入における依存度は前年度比5.1ポイント減の7.5%となりました。なお、予算に計上しました市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税の算定に算入されるものとなっています。また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比6.1ポイント増のプラス4.8%を見込んでいます。

各特別会計、各企業会計についても、市民生活の安定確保、生活環境の向上などを図るため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案ですが、令和6年度は、『第2次新城市総合計画中期基本計画』の2年目にあたり事業進捗を進める重要な年であります。中期基本計画に位置付けられた各種事業の着実な実施を図るとともに、市議会常任委員会や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映したところであります。

『第2次新城市総合計画』では、将来の都市像を「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」としており、その実現のため「ひと」・「ちいき」・「まち」の目指す姿を定め、分野別の政策と施策を設定していますので、施策体系別に令和6年度に予定している主な事業を御説明申し上げます。

「ひと」では、目指すべき姿を「個性輝く多様な「ひと」が活躍しています」と定め、人材の育成と確保、活躍促進に向けた取組として、子育ての安全安心を守ること、子どもたちの能力と個性を活かす力を育てること、市民の学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくること、立場や世代を越えて認め合い、支え合う人をつなげることを政策目標に掲げています。

子ども・子育ての分野では、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」を設置し、様々な支援をつなぐマネジメントを実施するとともに、令和4年度から検討を進めてきましたこども園再編・整備計画を策定します。また、現在、中学校卒業まで実施している通院医療費の助成を、高校生世代（18歳に到達する年度末）まで拡大します。

教育面では、国に先駆けて実施している中学校の全学年で少人数学級（35人学級）を継続するほか、個別の支援が必要な児童生徒に対し新たな環境で「あすなろ教室」を開設するとともに、不登校生徒の社会的自立を支えるため、新城中学校内に「iルーム」を設置します。

小中学校の環境づくりでは、9月の運用開始に向け学校給食共同調理場を建設し、安全でおいしい給食を提供するとともに、小中学校の給食受入室を整備するため、受入室改修工事等を実施します。また、学校トイレ改修方針に基づき、千郷小学校、鳳来中部小学校、東陽小学校及び鳳来東小学校のトイレ洋式化工事を実施します。

地域自治区制度では、住民主役、市民自治が根付くまちを目指し、地域自ら地域計画を継続的に推進していく体制を整え、地域内での合意形成を図ります。

自治基本条例の運用では、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案を受けるため、市民まちづくり集会をはじめ、若者議会、女性議会を引き続き開催するとともに、令和7年度に開催する公開政策討論会の準備を始めます。

社会福祉では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援として重層的支援体制を整備するとともに、成年後見制度を支える担い手として市民の役割が強まることから、市民後見人養成講座を引き続き開催します。

老人福祉では、人生100年時代を楽しむために、これまで保健事業と介護事業としてそれぞれ実施してきた事業を高齢者の健康寿命延伸事業として一体的に実施するなど、高齢者の健康意識の向上と元気な暮らしを支援します。

多文化共生では、外国人市民も地域の担い手として、誰もが活躍できる多文化共生社会の実現を目指し、外国人への生活オリエンテーション動画を作成するとともに、ニューキャッスル・アライアンスの枠組みを生かした高校生海外派遣を実施し、交流を図ります。

次に「ちいき」では、目指すべき姿を「快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています」と定め、暮らしの場をつくる取組として、豊かさが実感できる居心地の良い暮らしをつくること、それぞれの地域が継承してきた地域資源を最大活用すること、健康維持や医療・

介護・福祉の向上、防災体制の強化など人生100年の安全安心をつくることを政策目標に掲げています。

道路網の整備では、国の地方創生道整備推進交付金や道路メンテナンス事業費補助金などを活用し、市道小畑吉川線や市道大海線の道路改良工事及び市道安京仮塚線などの舗装工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備なども引き続き行います。さらに、損傷した長篠橋の詳細調査を行い、今後の修繕方法を検討します。

市民の日常生活を支える公共交通網の整備では、「新城市地域公共交通計画」に基づき、市民の暮らしを支える重要なインフラとしての役割を果たすため、地域間幹線系統路線及び接続するSバス等の運行及び利用促進を図ります。また、本市の公共交通ネットワークの主要路線である田口新城線及びその沿線地域の移動手手段の確保・維持に向けた再構築について、北設楽3町村との連携により進めます。

歴史や文化、自然の分野では、大河ドラマ「どうする家康」効果により来館者が増加した長篠城址史跡保存館が開館60周年を迎えることから、歴史講演会や企画展を開催するとともに、デジタル動画編集を行います。

地域医療では、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制の維持に努めるとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関との連携をさらに深めながら、利用の促進と運営の充実を図っていきます。また、新城市民病院における医師確保や適切な医療の提供などに取り組むとともに、経営健全化と医療の質の向上にも取り組み、地域の基幹病院として安定的な地域医療の提供を目指します。

防災対策では、防災行政無線の設備機能強化を図るとともに、最新の防災行政無線戸別受信機に順次更新を進めます。また、公益財団法人B&G財団の助成を受け整備した資機材等の災害時での円滑な運用を図るため、重機の操作研修や避難所運営研修を実施します。さらに、緊急浚渫推進事業として、河川氾濫等の原因となる堆積土砂を取り除く浚渫工事を河川維持管理上必要な2河川で行います。

消防体制の整備では、老朽化した高規格救急自動車及び救急、救助活動等で使用する資機材の更新を行うほか、はしご自動車のオーバーホールを行います。

地域安全対策では、高齢者を対象とした詐欺被害が増加していることから、固定電話機に装着する特殊詐欺対策装置等の購入に対する補助制度を継続するとともに、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置費用に対しても引き続き補助を行います。

次に、「まち」では、目指すべき姿を「活力にあふれた「まち」になっています」と定め、都市機能の整備と産業振興の強化などに向けた取組として、経済活動と市民生活を支える都市基盤を整えること、自然環境を守ることなどによるゆとりあるまちを形成すること、農林業を成長産業にすること、地域産業の振興で賑わいを創出すること、交流によるダイナミズムを成長に変えることを政策目標に掲げています。

道路網の整備では、東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用開始を目指し、豊橋市、中日本高速道路株式会社と協力し、詳細設計や用地取得、物件補償及びスマートインターチェンジランプ工事などを進めるとともに、当該スマートインターチェンジを新たな交流・交通の玄関口と位置付け、八名地域周辺の賑わいの創出につながる振興策を引き続き検討します。

地球温暖化対策では、温室効果ガス削減を目指した取組として、市内の民間事業者が電気自動車やプラグインハイブリッド車を購入することに対し、引き続き補助を行います。また、更新時期を迎えた公用車の1台を電気自動車に更新します。

ごみ処理施設整備事業では、本市と北設地区（設楽町・東栄町・豊根村・長野県根羽村）における可燃ごみ処理の広域化を推進するため、ごみ処理の現状把握や課題を整理し、ごみ処理施設整備基本構想を策定するとともに、建設候補地の選定を行います。

農業では、高齢化の進展や担い手不足による集落機能の低下や農村の活力低下が危惧されることに加え、鳥獣被害により農業生産活動の継続が困難な状況が続いていますが、収益性のある施設園芸において市内外の新規就農者を確保するための補助を実施します。また、農業者や農業者団体が行う農業用機械の導入経費に対する支援、農業生産活動の支援を行う「中山間地域等直接支払事業」、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」などを継続します。

林業では、森林経営管理制度に基づいた市域の森林整備の推進を目指し、森林現況調査を開始するとともに、林業従事者定着の支援を引き続き行ないます。木材の利用については、市内で、地域材を利用し住宅等を建築した際の補助制度を新たに創設します。公共施設においては小学校へ木製折りたたみカウンターを順次設置していきます。そのほか、未来の森を担う子ども達を対象に、年代に合わせて木とふれあう機会を創出する新城木育プロジェクト事業を引き続き実施します。なお、これらの事業については、森林環境譲与税を活用します。

地域産業の振興では、地域産業の発展を支える人材の確保と求職者への就労を支援するため、学生に対して市内企業の認知度を高める「高校生のための企業説明会」の開催や市内企業を紹介する企業情報誌を制作します。また、新たに起業・創業する方に対し、事業

立ち上げ時の金銭的負担を軽減するための補助を行います。

観光施策では、長篠・設楽原の戦い450年の節目となる令和7年度を見据えた施策展開を図るため、市内関係団体、事業者、市民と一体となって盛り上げ、交流人口の増加を目指します。また、地域おこし協力隊制度を活用し、サイクルツーリズムや観光コンテンツ開発を実施し、地域振興活動につなげます。

スポーツツーリズムの推進では、本市に潜在する資源と観光の融合を図り、魅力と楽しさを体験する着地型観光プログラムの開発を行うことに加え、令和8年に開催される「第20回アジア競技大会」を見据えた自転車ロードレースのテスト大会の開催や世界ラリー選手権日本ラウンドの開催地として引き続き取り組みます。

「「ひと」・「ちいき」・「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針」では、『第1次新城市総合計画』で取り組んできた「経営資源である財政、組織、人材、情報」の各ビジョンに沿った目標として、将来に責任を持つ行財政運営を行うこと、市民ニーズに即応する挑戦できる組織づくりを行うこと、市民価値を高めることのできる人材の確保・育成などに取り組むこと、情報技術で「ひと」・「ちいき」・「まち」をつなげることを掲げ、更なる経営資源の向上を図ることとしています。

財政運営では、将来を見据えた健全で持続可能な財政基盤の強化を図るため、危機対応の財源としての基金残高の確保と将来負担である市債残高の抑制が重要であります。人口減少による税収減、老朽化した公共施設等の維持管理費用の増などのリスク要因を自律的にコントロールするための財政運営上の規律を定め、中期的な視野のもと取り組んでいきます。

公共施設マネジメント推進事業では、公共施設等の安全安心の確保や市民に必要なサービスの適切かつ持続可能な形での提供を目標に、既存施設の総量縮減・長寿命化・有効活用による維持更新費用縮減の一層の推進を図るため、「新城市公共施設等総合管理計画」の見直しと「新城市公共施設個別施設計画（第二期）」の策定に取り組みます。

元新城東高等学校用地管理事業では、「医療・福祉・健康増進」の分野で活用していく方針のもと、具体的な土地活用や施設機能を示す基本計画の策定に取り組みます。

人材確保・育成では、より資質の優れた職員を確保できるような試験制度を確立するとともに「市民価値を高めることのできる職員」を育成するため、各種の職員研修を実施します。また、行政改革の一環として「放課後児童クラブ」と小中学校の「ハートフルスタッフ」について、職員の雇用管理から業務の運営までを一括して民間企業に委託します。

自治体DXの推進では、『DX推進計画』に基づき、市民生活の向上、新たな価値創造、安全安心な環境整備のための取組の3本の柱を推進するため、インターネットから公共施設の利用予約や予約状況の確認ができるシステムの導入や市内全てのこども園に登降園管理や欠席連絡等が行える保育業務支援システムを導入します。

鳳来総合支所周辺整備事業では、昨年5月から新しい鳳来総合支所での業務をスタートしましたが、旧鳳来総合支所の解体を行うとともに跡地の有効活用について、民間投資を促す積極的な施策の展開を図ります。

以上、新年度予算を～「持続可能な自治体経営を念頭に、真に市民福祉の向上に重点を置く令和6年度予算(案)」～とし、各事業の推進に全力を傾注していく所存でございます。

ここにお見えの議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い御理解と御支援を心からお願い申し上げまして、所信の一端と令和6年度予算大綱とさせていただきます。

ありがとうございました。